



医療・介護の 個人情報保護対策研修 アジェンダ

個人情報保護対策としては、法令、ガイドライン、条例（4ページ【参考】）に遵守し、コンプライアンス重視の姿勢をアピールすることで、患者様や連携医療機関からの信頼を得ることができます。

一方、施設として個人情報保護に対する方針や体制、手順を明確にすることは、リスク対策や個人情報にかかわる業務を行う職員の就業環境を整備することになります。

では、誰が、何を、どのようにして個人情報保護対策を実践すればいいのでしょうか、**貴院に適した具体的な対応策へと導くことがこの研修の目的なのです。**

解説編

1. 個人情報とは

- (1) 個人情報に該当する条件
- (2) 個人情報の具体例
 - ① 法令で保存が義務付けられている記録
 - ② 法令保存義務以外の文書例
 - ③ その他（職員に関する情報など）

2. 個人情報取扱事業者とは

3. 個人情報取扱事業者の義務

- (1) 利用目的を決めて通知をする
- (2) 適正な取得をし、正確性を確保する
- (3) 適切な安全管理措置を講じる
- (4) 委託先を監督する
- (5) トラブル発生時には報告をする
- (6) 個人データの第三者提供における制限
- (7) 本人へ情報開示を行う



医療・介護の 個人情報保護対策研修 アジェンダ

実践編

1. 個人情報を特定しよう

患者・利用者の個人情報が記入されているものはすべて個人情報です。

- (1) カルテや看護記録
- (2) その他の伝票類（法令保存義務以外の文書）も

2. 個人情報の利用目的を明確にしよう

患者の個人情報を医療行為に利用することは周知の事実です。しかし、保険請求業務や外部委託する検査、会計請求業務などで自身の個人情報が利用（外部提供）されていることは想定していません。

ガイドラインでは、個人情報保護方針と同様に、利用目的を作成して、受付などの見やすい場所に掲示したり、ホームページに掲載することを求めています。

3. 個人データを分類・分析しよう

部署ごと、情報の種別（紙・フィルム・電子データ等）、情報の重要度、取得形態（本人から直接、第三者から、共同利用等）、取扱い経路、概算件数など

4. 保管管理のルールを決めよう

何を、どこで（保管場所）、誰が（責任者）、いつまで（期間）、どのように保管管理をして、期限が過ぎたものは廃棄ルールに従って確実に廃棄をします。

5. 廃棄のルールを作ろう

誰が（責任者）、いつ（時期）、どのように廃棄するか（シュレッダー、焼却、廃棄業者に委託等）を決めて、確実に実行します。



医療・介護の 個人情報保護対策研修 アジェンダ

6. 情報セキュリティに関するルールを作成しよう

多くの個人情報は電子保存されています。

サーバ・PC・ネットワーク・情報システムを利用するにあたって、情報セキュリティに関する基本方針・対策基準・実施手順を策定し、個人情報の漏えい・盗難・紛失・破壊防止への対策を施すことが求められます。また、情報システム運用管理規程を定めて、情報システムを運用するにあたっての役割と責任を明確にしておくことも重要です。

- ※ 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」では、医療に関する情報システムを利用する場合には、情報セキュリティマネジメントシステムの構築と情報システム運用管理規程の策定を求めています。

7. 組織体制を整備しよう

全体の個人情報の取扱いや保存方法、問い合わせに対する適切な判断を行う役割として「個人情報管理責任者」を任命します。

また、問い合わせや苦情等に対応するために、担当窓口を設置することが必要です。

8. 守秘義務契約を締結しよう

パート・アルバイトを含むすべての職員、および委託業者と個人情報の守秘義務契約を結ばなければなりません。

職員とは、退職後の一定期間を含めた守秘義務契約が、委託業者とは、守秘事項と漏えい時の賠償などを含めた契約が必要です。

9. 個人情報保護規程を作成しよう

義務化されていませんが、組織全体に周知徹底し、個人情報の取扱いや患者等への対応を標準化するためには必要不可欠です。



医療・介護の 個人情報保護対策研修 アジェンダ

10. 開示請求等に関する書式を作成しよう

患者やその家族等からの個人情報の開示や訂正などの申請、あるいは苦情等の受付・回答には書式が必要になります。

後の対応に備えるためにも文書を取り交わし、その書式を準備しておくことが重要です。

【参考】

医療・介護関係事業者が遵守しなければならない法令・ガイドライン、条例

- 個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）
- 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン
- 雇用管理に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針
- 都道府県の個人情報保護条例